エコアクション21

環境経営レポート

R4.8.6 夏休み親子水生生物教室(朝比奈川)

令和４年度版

（令和4年4月～令和5年3月）

令和5年6月27日　作成

静岡県焼津市

焼津市は、エコアクション21の取組を通じて、SDGsに取り組んでいます。

目次

焼津市環境経営方針 P 1

1　組織の概要 P 2

（1）市の概要
（2）水産業
（3）自治体及び代表者名
（4）所在地
（5）環境管理統括責任者氏名及び担当課（事務局）
（6）事業活動の内容
（7）事業の規模（特別職、会計年度任用職員等を含む）
（8）取得の範囲
（9）焼津市の環境への取組み

2　実施体制 P 6

3　環境目標 P 7

4　環境目標の取組状況と評価 P 8

（1）二酸化炭素排出量
（2）電気使用量
（3）ガス使用量
（4）その他燃料使用量
（5）公用車燃料使用量
（6）廃棄物排出量
（7）水使用量
（8）ノーカーチャレンジの取組状況
（9）グリーン購入の実績
（10）事務用紙の購入量及び搬入量

5　小中学校の取組み P 15

（1）廃棄物排出量
（2）事務用紙の購入量
（3）グリーン購入の実績

6　環境活動計画による取組みと評価 P 16

（1）各課の環境の取組み状況及び評価
（2）環境活動の取組みの紹介（抜粋）
（3）令和 4 年度の環境活動計画の取組状況及び令和 5 年度の取組計画

7　教育訓練の実施 P 22

8　環境関連法規等の遵守状況について P 23

9　環境コミュニケーション P 26

10　化学物質の管理状況 P 26

11　環境上の緊急事態への準備及び対応 P 26

12　代表者による全体評価 P 27

焼津市環境経営方針

焼　津　市　環　境　方　針

＜基本理念＞

宇宙にある多くの惑星の中で、豊かに水を湛え、青く輝いている星、それが私たちの住む地球です。

私たちは、秀麗な富士を仰ぎ、恵み豊かな駿河湾と大井川左岸に広がる志太平野の自然に恵まれ、四季を通じて温暖な気候の中で、先人のたゆまぬ努力により発展したまち、焼津市に住んでいます。

しかしながら、社会経済の発展は、生活の利便性を高める一方で、大量生産、大量消費、大量廃棄等により環境への負荷を増大させ、地域社会のみならず、地球温暖化など地球規模にも及ぶ将来にわたる環境問題となってきました。

焼津市職員は、かけがえのない環境を将来の世代に継承していくため、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築と、人と自然が共生することができる豊かな郷土づくりのため、先導的な役割を担ってまいります。

＜基本方針＞

1　全職員が環境に与える影響を認識し、省資源、省エネルギー、廃棄物の削減及びリサイクル、グリーン購入等環境に配慮した施策、事務事業を行います。
2　公共事業やイベントの実施に当たっては、環境に配慮し、環境負荷の低減に努めます。
3　環境関連法令を遵守し、環境保全に努めます。
4　環境教育及び環境学習を積極的に推進します。
5　環境に関する自発的活動を支援します。
6　環境に関する情報を適切に提供します。

この環境方針は、全職員に周知し、広く一般に公開します。

平成２８年１２月２６日　改定

焼津市長　中野弘道

名称の変更について
令和３年度より、「エコアクション21地方公共団体向けガイドライン2017年版」に対応するため、名称を「焼津市環境方針」から「焼津市環境経営方針」に変更しました。

1　組織の概要

（1）市の概要

焼津市は、平成20年11月に隣接する志太郡大井川町と合併し、新焼津市となりました。59,759世帯、136,438人（焼津市住民基本台帳人口、令和5年5月31日現在）の市民が生活しています。

東京から西へ193km、名古屋から東へ173km、京浜・中京のほぼ中間に位置します。その玄関口としてＪＲ東海道線の「焼津」「西焼津」の２駅と、東名高速道路焼津インターチェンジ、大井川焼津藤枝スマートインターチェンジがあります。

静岡県の中央部で、北は遠く富士山を望み、高草山(501m)、花沢山(449m)などの丘陵部を境に県都静岡市に接し、東に駿河湾を臨み、西は一望に広がる大井川流域の志太平野で、西に藤枝市、大井川を挟んで吉田町と島田市に接しています。

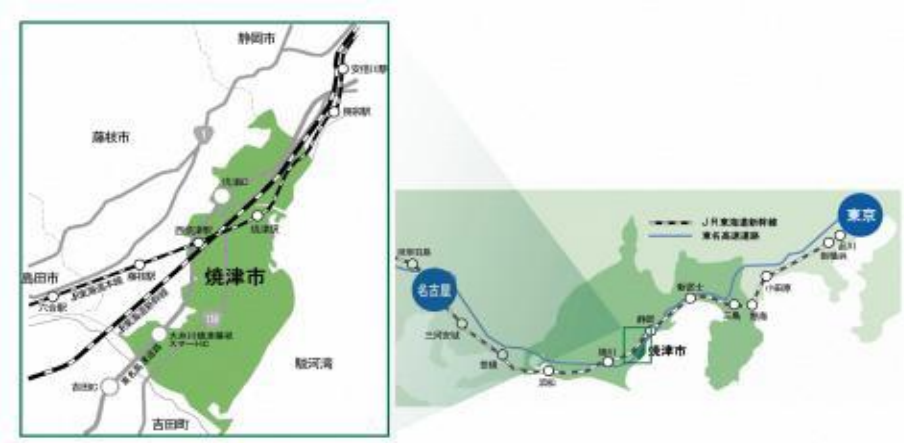

焼津市のすがた　（令和５年３月３１日現在）

○市制施行	昭和26年3月1日		
○市の位置(市役所)	北緯34度52分02秒	東経138度19秒22秒	
○市の面積	東西10.2km	南北17.3km	総面積70.30㎢
○気温	平均18.0°C	最高38.4°C	最低-1.9°C

（2）水産業

焼津市は古くからカツオやマグロなどの豊かな海の幸に恵まれ、水産業とともに発展してきました。

市内には焼津漁港と大井川港がありますが、焼津漁港には遠洋漁業の焼津港と沖合沿岸漁業の小川港があります。

令和４年は焼津・小川両港で約11万トン、約504億円（税込）の水揚げがありました。全国主要漁港の中では、水揚げ量は3位、水揚げ金額（税込）は７年連続で全国第１位となりました。

水産加工業は、焼津漁港の後背地や水産加工団地などで地元や輸入・移入の原魚を使って盛んに行われ、練製品や節類、冷凍食品など県下一の加工品生産高を誇っています。

大井川港では桜えび漁が有名で、国内では駿河湾の由比漁港と大井川港でのみ水揚げされています。

（3）自治体及び代表者名

自治体名　静岡県焼津市　　代表者名　焼津市長　中野　弘道

（4）所在地

本庁舎（R 3.9.21新庁舎開庁）
〒425-8502
焼津市本町二丁目16番32号
［新庁舎：延床面積：15,404㎡］

アトレ庁舎
〒425-8502
焼津市本町五丁目6番1号
［延床面積：3,605㎡］

大井川庁舎
〒421-0205
焼津市宗高900番地
［延床面積：4,625㎡］

水道庁舎
〒425-0045
焼津市祢宜島20番地の1
［延床面積：2,154㎡］

（5）環境管理統括責任者氏名 及び 担当課

○ 環境管理統括責任者：市民環境部長　伊東　義直
○ 担当課（事務局）　：市民環境部　環境課
○ 電話：054-626-2153　　○ FAX：054-626-2183
○ E-mail：kankyo@city.yaizu.lg.jp

（6）事業活動の内容

焼津市役所における行政事務

（7）事業の規模（特別職、会計年度任用職員等を含む）

※焼津市立病院を除く

職員数 1,619人（R 5.4.1現在）

（８）取得の範囲

区　分	部 局 名	課 名・施設名
本 庁 舎	総務部	総務課、秘書課、人事課、管財課、契約検査課
	行政経営部	政策企画課、財政課、行政経営課、デジタル戦略課（デジタル制作担当）、
		課税課、シティセールス課、納税促進課
	市民環境部	市民協働課、くらし安全課、市民課、環境課
	健康福祉部	地域福祉課、地域包括ケア推進課、介護保険課、国保年金課
	こども未来部	子育て支援課、保育・幼稚園課
	経済部	水産振興課、漁港振興課、商工課、農政課、ふるさと納税課、観光交流課
	生きがい・交流部	スマイルライフ推進課、文化振興課、スポーツ課
	建設部	土木管理課、道路課、河川課
	会計管理者	出納室
	都市政策部	都市計画課、都市整備課、建築指導課、住宅・公共建築課、区画整理課
	教育委員会	教育総務課、学校教育課、家庭・子ども支援課
	議会事務局	議会事務局
	監査委員事務局	監査委員事務局
	農業委員会事務局	農業委員会事務局
アトレ庁舎	こども未来部	こども相談センター
	生きがい・交流部	焼津公民館
大井川庁舎	市民環境部	大井川市民サービスセンター
消防防災センター	行政経営部	デジタル戦略課(情報システム担当)
	防災部	防災計画課、地域防災課
水道庁舎	上下水道部	水道総務課、水道工務課、下水道課
配水場		祢宜島配水場、中新田配水場、上泉配水場、六軒屋配水場
下水処理場		汐入下水処理場、新屋下水ポンプ場
環境管理センター		小屋敷環境管理センター
	市民環境部	大覚寺環境管理センター
保育園	こども未来部	小川保育園、石津保育園、旭町保育園、大井川保育園
スポーツ施設	生きがい・交流部	焼津市総合体育館、焼津市民体育館、大井川体育館、ディスカバリーパーク焼津水夢館
ターントクルこども館	こども未来部	子育て支援課（ターントクルこども館）
保健センター	健康福祉部	健康づくり課（焼津市保健センター、大井川保健相談センター）
大井川港港湾会館	建設部	大井川港管理事務所
学校給食センター	教育委員会	学校給食課
図書館		焼津図書館、大井川図書館
小中学校		焼津東小学校、焼津西小学校、焼津南小学校、豊田小学校、小川小学校、東益津小学校、
		大富小学校、和田小学校、港小学校、黒石小学校、大井川東小学校、大井西小学校、
		大井川南小学校、焼津中学校、大村中学校、豊田中学校、小川中学校、東益津中学校、
		大富中学校、和田中学校、港中学校、大井川中学校
幼稚園		大富幼稚園、さつき幼稚園、静浜幼稚園、静浜幼稚園下藤分園、
		大井川西幼稚園、大井川南幼稚園
公民館	生きがい・交流部	豊田公民館、小川公民館、東益津公民館、大富公民館、和田公民館、港公民館、
		大村公民館、大井川公民館
文化施設		歴史民俗資料館、小泉八雲記念館
	振興公社	焼津文化会館、大井川文化会館、ディスカバリーパーク焼津天文科学館

〇課名、施設名等は令和４年度更新審査終了時点のものです。
〇令和４年度更新審査より、「ターントクルこども館」が認証登録施設に追加されました。
〇令和５年３月現在、本市におけるエコアクション21の取得範囲は、市立総合病院及び一部指定管理施設を除く全施設において運用中です。
〇本市は、3年以内にすべての公共施設におけるエコアクション21の認証取得を目指します。

（９）焼津市の環境への取組み

（「焼津市役所地球温暖化防止実行計画(事務事業編)－第6期計画-」より）

2050年ゼロカーボンシティ

ゼロカーボンシティとは、「2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指す」ことを表明している都道府県や市町村のことです。

地球温暖化による気候変動の影響は既に世界各地で起きており、すぐに取り組まなければならない喫緊の課題です。現在、気候変動問題に取り組むべく多くの自治体が「ゼロカーボンシティ」を表明しています。

本市においてもこれらの趣旨に賛同し、地球温暖化対策に取り組むべく2021年3月8日に、中野弘道市長が「ゼロカーボンシティ」を表明しました。

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals:SDGs）

SDGsは2015年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。「誰一人取り残さない」持続可能でより良い社会の実現を目指す世界共通の目標で、17のゴールと169のターゲット（※17ゴール詳細は23ページ参照）から構成されています。これらのゴールは全て、直接的・間接的に環境問題等との関わりがあります。

焼津市においても、SDGsの取組を推進していきます。

出典：国際連合広報センターホームページ「2030アジェンダ」

ＣＯＯＬ（クール）ＣＨＯＩＣＥ（チョイス）（賢い選択）

クールチョイスとは、二酸化炭素などの温室効果ガス排出量の削減のため、脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買い換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの転換」など地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動です。 焼津市はクールチョイスに賛同し、取組を推進しています。

【クールチョイスの例】

- 自家用車以外（公共交通機関、自転車、徒歩など）の手段によるエコ通勤
- 加減速の少ない運転などによるエコドライブ
- 蛍光灯からLEDに切り替えるなどの省エネ機器の導入
- 高断熱、省エネ住宅への買換えや、省エネリフォーム
- 適正な室温で過ごすためのクールビズ、ウォームビズ

出典：環境省ホームページ「COOL CHOICEとは」

2　実施体制

≪管理部門≫

代　表　者＜市　長＞

・環境方針の制定・改定
・環境管理統括責任者の任命
・環境管理システムの評価と見直し
・エコアクション21の実施及び運用に必要な諸資源(人・予算・技術)の用意
・提出書類の精査、承認

副 代 表 者＜副市長＞

幹部職員会議

・市全体の取組みの評価チェック
・環境管理システムの構築、実施及び維持に関しての検討

環境管理統括責任者＜市民環境部長＞

・環境管理システムの総責任者
・環境管理システムの構築、実施、管理

内 部 監 査＜内部監査員＞

・各実行部門（課、室、局等）に対する監査の実施
［ 取組みの評価・監査の実施 等 ］

エコアクション21事務局＜環境課＞

・環境管理システムに関する実施状況の取りまとめ、記録
・環境に関する職員研修等の運営
・内部監査の運営
・その他環境管理システムの運営上必要とする業務の実施

≪実行部門≫

環境管理責任者　＜各部局長＞

・各実行部門（課、室、局等）における環境推進責任者に対する取組の指示
・各実行部門の取組評価チェック
・各課・各部門の環境関連法規制の確認

各施設管理責任者（園長･館長等）

環境推進責任者　＜各課課長＞

・所管課職員に対して取組の周知、徹底
・システム運用状況（取組み）に関する点検、確認、評価、改善計画
・所管事務事業における取組実施計画の検討・決定
・内部監査への協力（対応）

各課　環境推進員（市内公民館長を含む）

・所管における取組みの周知、徹底
・システム運用状況（取組み）に関する点検、確認、評価
・環境管理システムに関する実施状況の確認、記録
・所管事務事業における取組実施計画の素案作成

各　課　職　員

・市全体の環境目標に対する取組計画の実践
・所属課の目標に対する取組計画の実践

3　環境目標

（1）温室効果ガス排出量（ＣＯ2換算）

2017(H29)年3月に策定した焼津市役所地球温暖化防止実行計画（第5期計画）に代わり、Ｒ４年度より、2022(R4)年3月に策定した焼津市役所地球温暖化防止実行計画（第6期計画）の運用を開始しました。本計画との整合性を図り、基準年度、目標年度、削減率の見直しを行っていきます。

端数処理の関係上、合計値が合わない場合があります。

（単位：ｔ-CO2）

焼津市役所地球温暖化防止実行計画（第6期計画）			
項目	[基準年度] 2013(H25) 実績　※２	R4年度目標 基準年度比 14.0%減	R5年度目標 基準年度比 18.0%減
電気使用	8,180.4	7,035.1	6,707.9
燃料使用	1,303.9	1,121.4	1,069.2
公用車燃料使用	462.5	397.8	379.3
その他燃料等※1	247.1	212.5	202.6
全体排出量	10,496.5	9,027.0	8,607.1

※1　その他燃料等：灯油、A重油、公用車燃料以外の軽油

※2　基準年度実績値の算出にあたっては、焼津市役所地球温暖化防止実行計画（第6期計画）の排出係数により算出しています。（8ページ「◎排出係数一覧」を参照）

（2）廃棄物排出量

（単位：kg）

項目	[基準年度] 2020(R2) 実績	R4年度目標 基準年度比 8.0%減	R5年度目標 基準年度比 9.0%減
廃　棄　物	174,646	160,674	158,928

（3）水使用量

（単位：m3）

項目	基準年度 2020(R2) 実績	R4年度目標 基準年度比 1.0%減	R5年度目標 基準年度比 1.5%減
水　道	270,017	267,317	265,967

（4）グリーン購入

グリーン購入調達率は、紙類・文具類のグリーン購入調達率100％を目標としています。

（5）化学物質の適正管理

化学物質や薬品を適正に管理・処理をすることにより、外部環境への影響を抑制します。

（6）各課の独自の取り組み

各課の本来の業務の中で発生する環境負荷について、その低減に努めます。

4　環境目標の取組状況と評価

【環境目標の取組状況における評価方法について】

◎ 100%以上達成　○ 目標達成率60%以上　△ 目標達成率60%未満　✕ 未達成

（1）二酸化炭素排出量

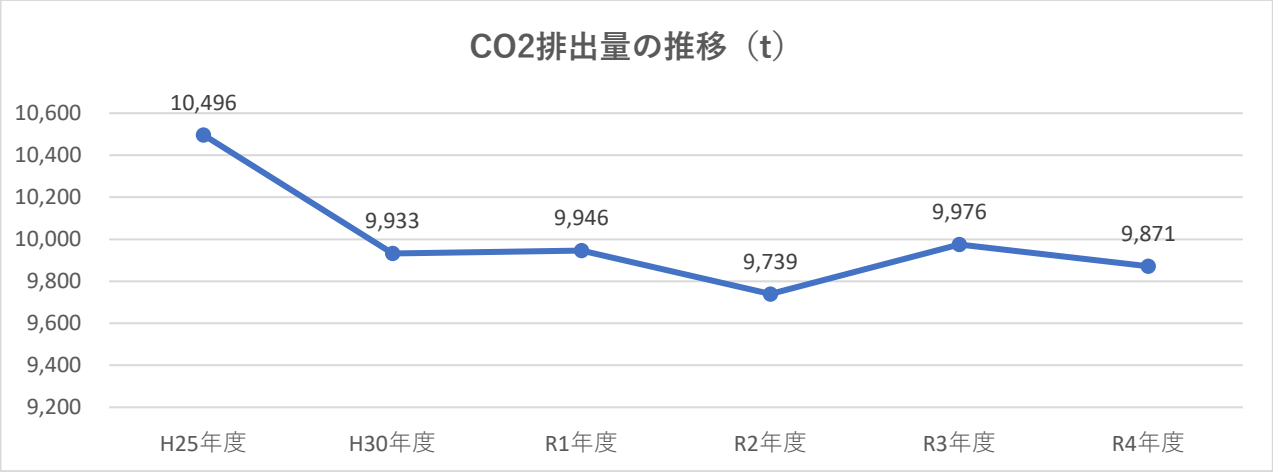

令和４年度目標削減率	基準年度(2013(H25)年度)比　14.0%減
実績削減率	基準年度比6.0%減

評価	△

［考察］

令和4年度から焼津市役所地球温暖化防止実行計画（第6期計画）がスタートし、電気使用量に掛ける排出係数を0.000453に変更しています。

令和４年度のCO2排出量は9,871tでした。基準年度比6.0%減、前年度からは1.0%減少しましたが、令和4年度の目標削減率14.0%の達成には至りませんでした。施設別で見ると、減少している施設が半数である一方、文化会館・図書館等、小中学校、給食センター、本庁舎等で排出量が増加しています。近年夏の猛暑の影響で冷暖房設備の使用量が増加していること、感染症対策として換気システムの使用継続、新庁舎の移転で建物が大きくなり、電気使用量が増加したこと等が要因と考えられます。

全体としては排出量は減少傾向にあるため、今後も目標削減率の達成に向け、省エネ等の呼びかけを行い、取組みを継続していきます。

◎排出係数一覧

二酸化炭素排出量は、各項目で以下の排出係数を用いて算出しました。

項　　目		排出係数	単位
電気使用量（焼津市役所地球温暖化防止実行計画（第６期計画））		0.000453	t-CO2/kWh
ガス使用量	都市ガス	0.002234	t-CO2/㎥
	LPガス	0.0059739	t-CO2/㎥
その他燃料	灯油	0.0024895	t-CO2/ℓ
	A重油	0.0027096	t-CO2/ℓ
公用車燃料	軽油	0.002585	t-CO2/ℓ
	ガソリン	0.0023217	t-CO2/ℓ

【参考: ＣＯ2換算の方法】　　二酸化炭素排出量＝活動量×排出係数

※化石燃料などを単位量燃焼させた場合や、電気を単位量供給した場合に、どれだけの温室効果ガスを排出するかを係数で表したもの。（例）電気の場合は、電気使用量（kWh）×0.000453で算出される

施設ごとのCO_2排出量内訳（ｔ-CO_2）

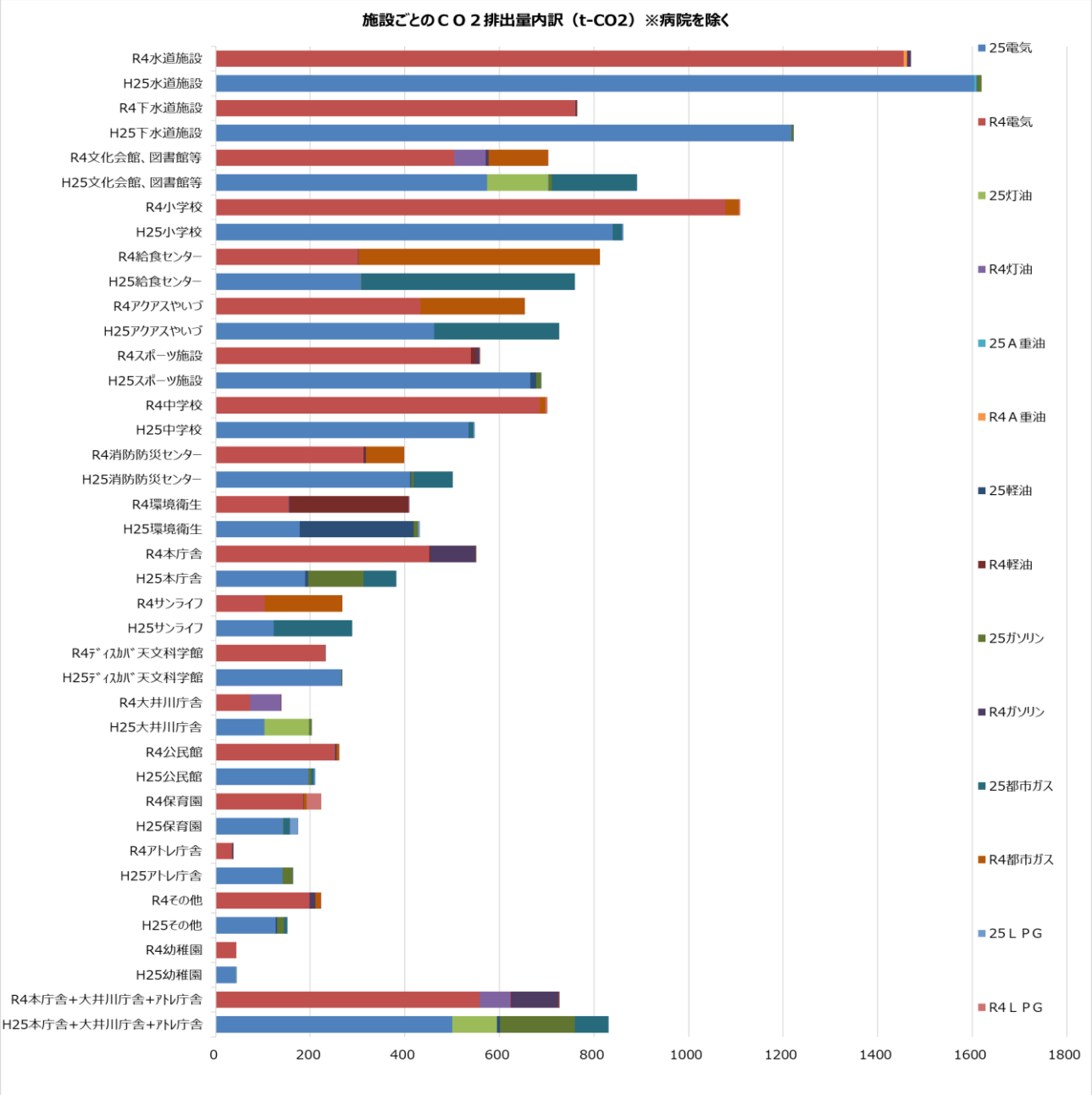

※【H25本庁+大井川+アトレ庁舎】の数値には、旧福祉庁舎の数値を含みます。

施設ごとのCO_2排出量年度比較（ｔ-CO_2）

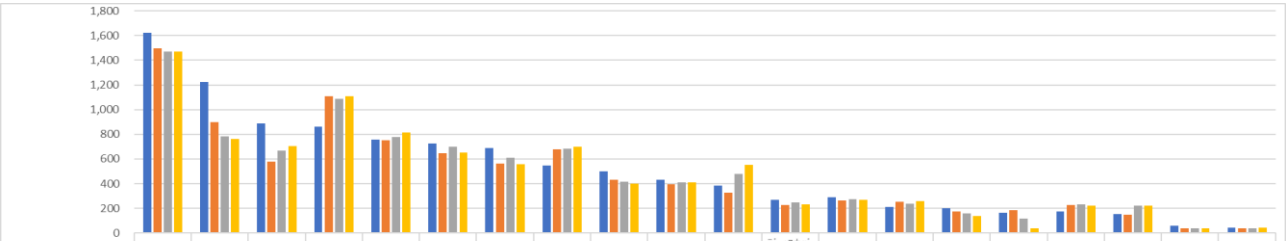

	水道施設	下水道施設	文化会館、図書館等	小学校	給食センター	アクアスやいづ	スポーツ施設	中学校	消防防災センター	環境衛生	本庁	ディスカバリーパーク焼津天文科学館	サンライフ	公民館	大井川庁舎	アトレ庁舎	保育園	その他	公園	幼稚園
H25（基準年度）	1,620	1,222	890	862	760	727	689	548	501	432	382	268	289	211	203	164	174	152	57	45
R2年度	1,494.9	900.2	581.0	1,109.0	751.7	648.0	562.2	677.7	433.7	397.1	326.4	226.1	265.1	253.2	176.2	187.0	225.8	150.6	38.7	41.1
R3年度	1,468.8	781.9	669.8	1,089.0	778.2	700.7	608.0	685.4	414.4	409.1	481.3	249.7	272.7	240.3	160.0	116.2	232.8	224.1	37.4	38.5
R4年度	1,470.6	764.0	703.0	1,109.1	812.2	653.7	558.1	701.7	398.4	409.7	551.2	233.0	268.5	260.6	138.7	37.2	223.5	222.3	38.2	43.7

※環境衛生：環境管理センター小屋敷・大覚寺、坂本・すみれ台コミュニティプラント、つつじ平コミュニティプラント、田尻最終処分場を指します。
※その他：とまとぴあ、保健センター、観光施設(トイレ)、大井川港港湾会館、配水機場・ポンプ場、駐車場・駐輪場、ターントクルこども館を指します。

（２）電気使用量

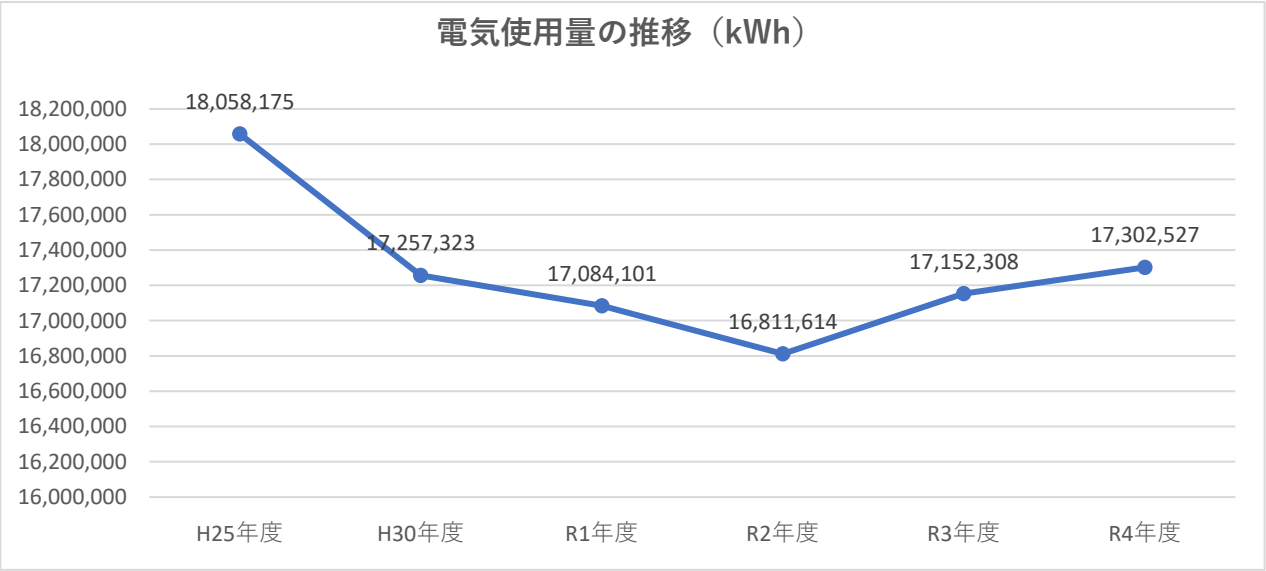

令和４年度目標削減率	基準年度(2013(H25)年度)比　14.0%減
実績削減率	基準年度比　4.2%減

評価	△

［考察］

令和４年度は平成25年度比4.2%減、前年度比0.9%増となりました。前年度から微増し、目標削減率の達成には至りませんでした。令和３年度は新庁舎移転時の業務量増加やターントクルこども館のオープン等の影響で電気使用量が増加しました。令和４年度は夏の猛暑の影響による空調設備の利用増加、文化会館等でコロナ禍前に実施していたイベントの再開などの影響で使用量がさらに増加したと考えられます。

令和５年度は感染症への規制がさらに緩和され、電気使用量が増加する可能性があります。環境推進責任者、環境推進員が中心となり、職員一人ひとりに節電のための行動実践を呼びかけていき、削減目標の達成を目指していきます。

（３）ガス使用量（都市ガス、LPガス）

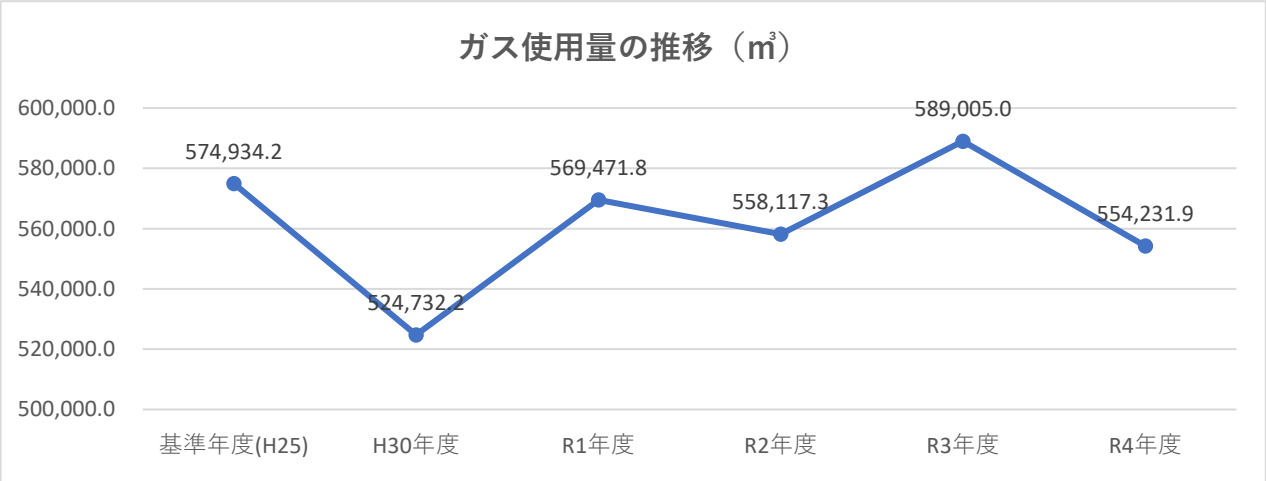

令和４年度目標削減率	基準年度(2013(H25)年度)比　14.0%減
実績削減率	基準年度比　3.6%減

評価	△

［考察］

令和４年度は、平成25年度比3.6%減、前年度比5.9%減となりました。　令和３年度は新庁舎への移転等の影響でガス使用が大幅に増加しましたが、それ以前の使用水準に戻った形になります。ガスの使用量が多い施設は、文化会館・図書館等、給食センター、消防防災センター等です。　昨今の猛暑日の増加等を鑑みると、今後も利用者の健康面を考えて冷暖房の使用機会の増加は免れません。だからこそ、こまめな温度調節等による適切な使用を周知し、目標削減率を目指して取り組んでいきます。

（４）その他燃料使用量

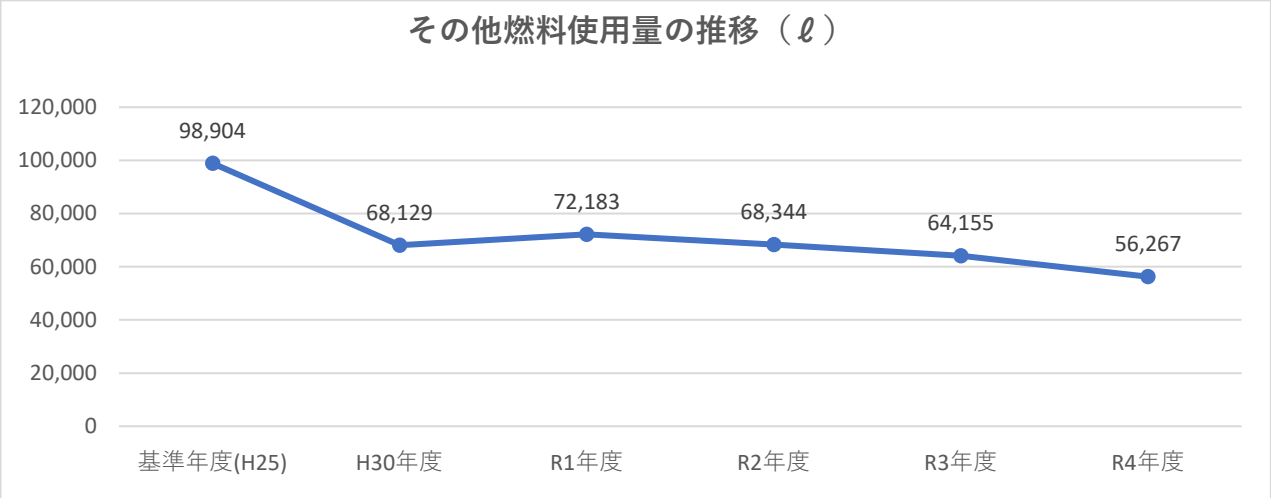

※その他燃料とは、「灯油」「Ａ重油」「公用車燃料以外の軽油・ガソリン」

令和４年度目標削減率	基準年度(2013(Ｈ25)年度)比　14.0%減
実績削減率	基準年度比　43.1%減

評価	◎

［考察］

その他の燃料の使用量は、灯油や公用車以外の軽油などの使用量であり、空調の使用により増減します。令和４年度は、平成25年度比43.1%減、前年度比においても12.3%減となり、目標を大きく上回る達成ができました。

平成25年度比では、多くの施設で灯油の使用量は減少していますが、前年度比では、環境衛生施設、スポーツ施設、文化会館・図書館等で増加しています。空調の使用は施設利用者数の増減のほか天候にも左右されるため、使用した時間の記録や、機器のメンテナンスなどの管理に努めるよう周知に努め、適切な利用を図ります。

（５）公用車燃料使用量

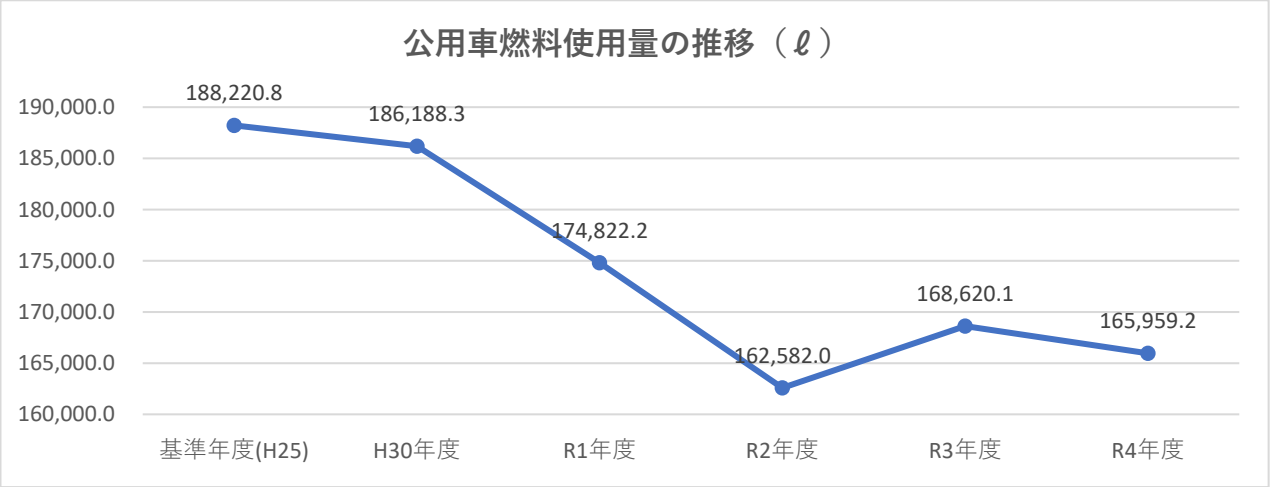

令和４年度目標削減率	基準年度(2013(Ｈ25)年度)比　14%減
実績削減率	基準年度比　11.8%減

評価	○

［考察］

令和４年度は、平成25年度比11.８%減、前年度比においては1.6%減となりました。 基準年度比14%削減の目標の達成には至りませんでしたが、全体として使用量は減少傾向にあります。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類へ移行したことで、今後は、イベント開催や市内巡回の機会がコロナ禍以前のように戻ることが考えられます。一方で、会議や打合せ等でWeb会議ツールを用いる傾向は継続しているため、今後の公用車利用の動向を注視しつつ、省エネに努めるよう周知を継続していきます。

（６）廃棄物排出量（小中学校を除く）

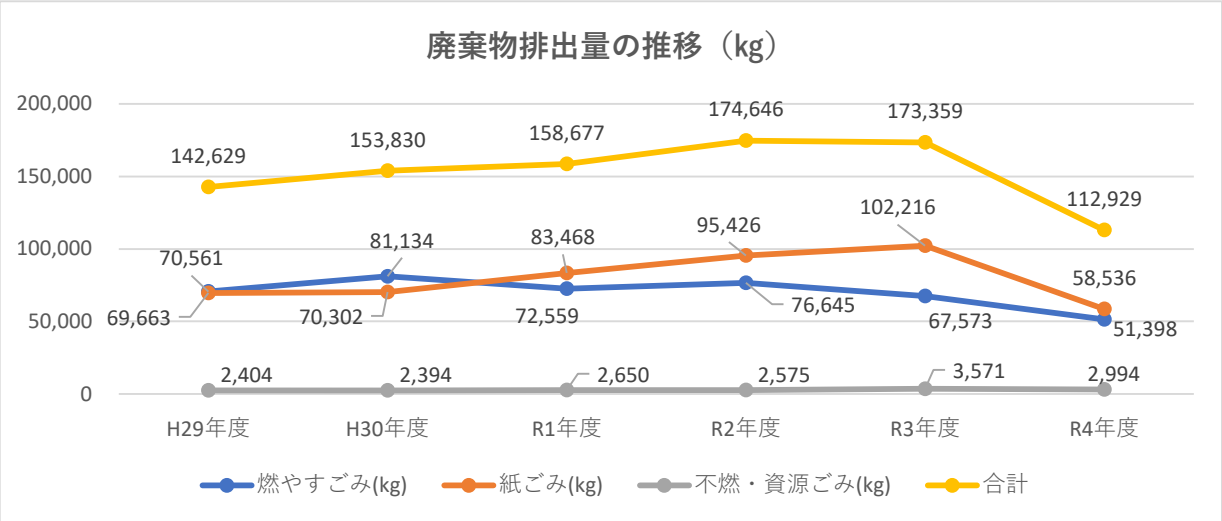

令和４年度目標削減率	基準年度(2020(R2)年度)比 8.0%減

		評価
燃やすごみ実績削減率	基準年度比 32.9%減	◎
紙ごみ実績削減率	基準年度比 38.7%減	◎
不燃・資源ごみ実績削減率	基準年度比 16.3%増	×
合計	基準年度比 35.3%減	◎

［考察］

令和４年度は、廃棄物排出量全体で見た場合、令和２年度比35.3%減、前年度比34.9%減となりました。 前年度と比較するとどのごみの排出も減少しており、とくに紙ごみ・燃やすごみが大幅に減少しています。令和３年度に庁舎移転にともなう書類や備品等の一斉整理・一斉廃棄が行われ、令和４年度は廃棄されるもの自体が少なかったことが影響したと考えられます。

今後も継続して廃棄物排出量を削減していけるよう、分別とミスコピー防止、裏面利用の徹底を呼び掛けいてきます。

（７）水使用量

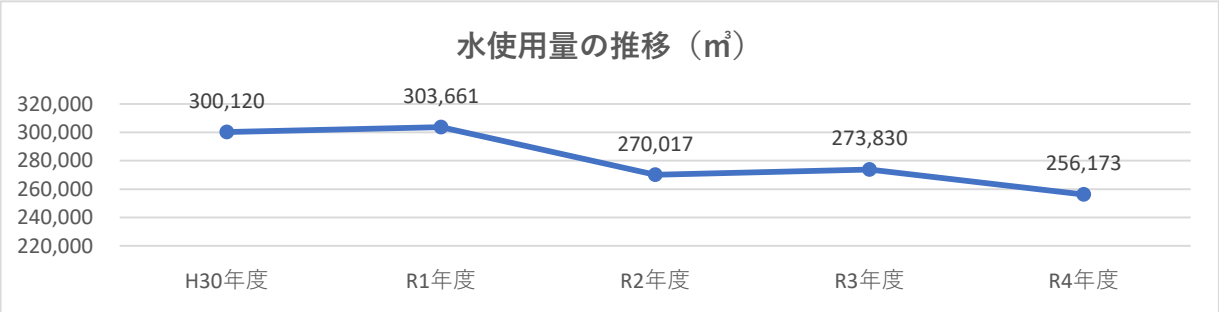

令和４年度目標削減率	基準年度(2020(R2)年度)比 1.0%減
実績削減率	基準年度比 5.1%減

評価	◎

［考察］

令和４年度は、令和２度比5.1%減、前年度比においては6.4%減となりました。 ほぼすべての施設で基準年度比における使用量の削減ができています。今後感染症拡大防止のための行動制限が緩和されていく中で、スポーツ施設や文化会館等の利用者数の増加が見込まれ、水使用量も増加すると考えられます。

今後も、水道の適切な使用について周知し、使用量の更なる削減を図ります。

（8）ノーカーチャレンジの取組状況

市職員が率先して通勤における自動車及びオートバイの使用を自粛し、徒歩、自転車、バス等で通勤をすることで、温室効果ガスの排出量削減を図っています。令和3年度と比較して令和4年度は職員の参加回数が増加したことにより、CO2の削減量が大きくなりました。感染症が収束へ向かいつつあることから、今後は相乗りや公共交通機関の利用が増加すると考えられます。各課の環境推進員が月実施状況をとりまとめ、四半期に一度、実施回数部門、ＣＯ２排出削減量部門それぞれの上位を事務局から発表し、更なる参加への意欲を促しています。

令和4年度削減実績	21,603.0 kg-CO2
杉の木換算	杉の木約1,543本分の削減

杉の木換算とは？

大きく成長した杉の木（樹齢50 年、高さが約20～30m）は、年間約14 kg-CO2 の二酸化炭素を吸収するとされています。（参照：地球温暖化対策のための緑の吸収源対策 (環境省、林野庁)）

二酸化炭素排出削減量21603.0 kg-CO2なので、21603.0 kg-CO2 ÷ 14 kg-CO2 ≒1,543 本となります。

ノーカーチャレンジの内訳

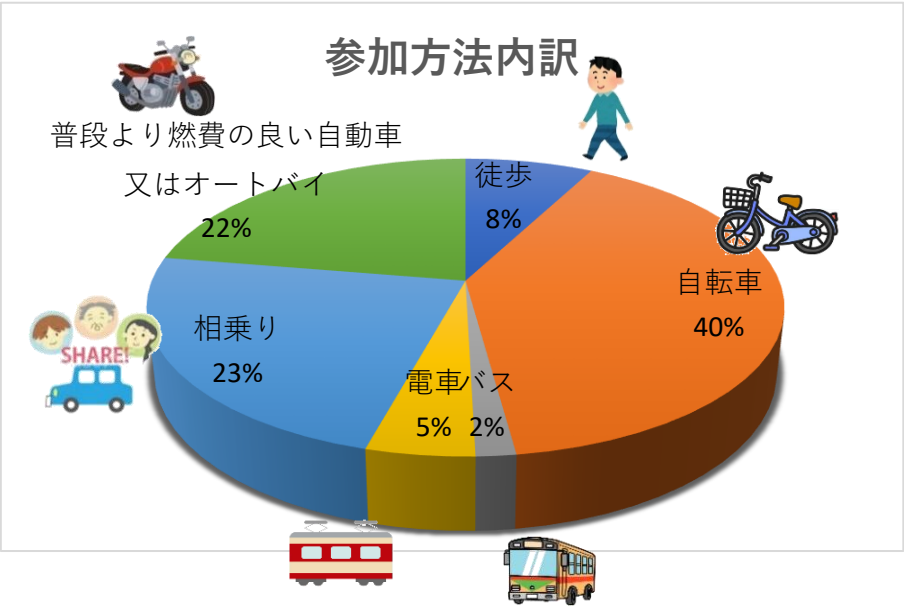

令和4年度のCO2削減実績	
徒歩	2,156.7
自転車	11,250.4
バス	481.0
電車	1,307.4
相乗り	3,272.9
普段より燃費の良い自動車又はオートバイ	3,134.6

（kg-CO2）

対象者１人あたりの年間ランキング

順位	一人当たり実施回数	一人当たりCO_2削減量
第１位	大村公民館	大村公民館
第２位	議会事務局	議会事務局
第３位	秘書課	秘書課
第４位	行政経営課	行政経営課
第５位	シティセールス課	シティセールス課

（９）グリーン購入の実績（小中学校を除く）

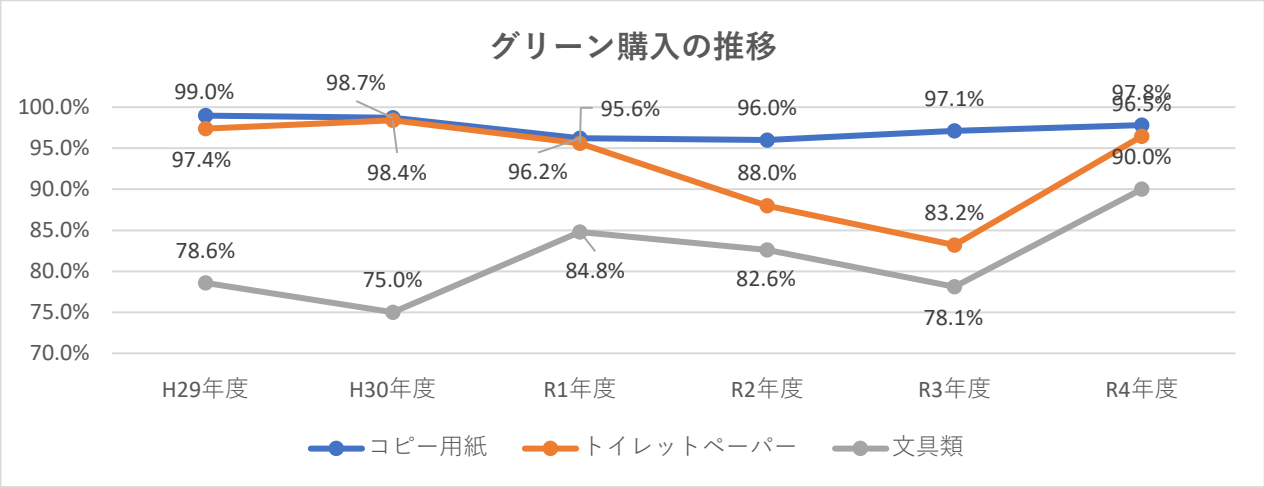

令和４年度目標	グリーン購入調達率　100%
3品目合計調達率	94.6%

評価	○

［考察］

令和４年度は目標の100%には達していませんが、平均としては90%以上の物品についてグリーン購入調達が出来ています。また、前年度と比較して３品目ともグリーン購入調達率が上昇しています。金額等の都合により、グリーン購入品を選ぶことが難しい場合もありますが、職員一人ひとりのグリーン購入の意識向上のため、研修や実績報告の際に周知を行い、調達率100%を目指していきます。

（１０）事務用紙の購入量（小中学校を除く）

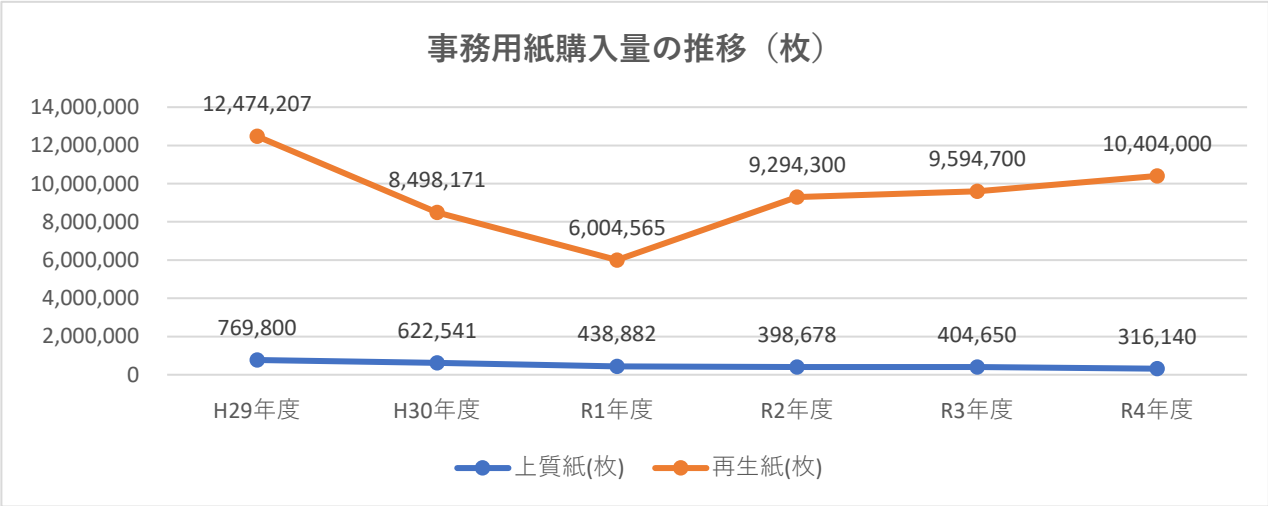

令和4年度目標削減率	基準年度(2020(R2)年度)比　3.0%減
実績削減率	基準年度比　10.6%増

評価	×

［考察］

令和４年度は、令和２年度比10.6%増、前年度比は7.2%増となりました。購入のタイミング等の理由も考えられますが、上質紙の購入が減少傾向である一方、近年再生紙の購入が増加傾向にあります。ミスプリントの防止や集約印刷・裏面利用といった省資源の意識を改めて持ってもらうため、研修会や環境教育の一環として、引き続き職員に対して周知を行っていきます。

5　小中学校の取組み

小中学校では平成26年度より、エコアクション21の取組みを本格的に開始しました。

エネルギー使用量や水使用量は全庁の集計に含めているため、ここでは廃棄物排出量、事務用紙の購入量、グリーン購入の実績について報告します。

（1）廃棄物排出量（kg）

①小学校

	R2(基)	R3	R4	基準年度比
燃やすごみ	18,410	22,045	29,798	61.9%
紙ごみ	41,978	27,447	30,714	-26.8%
不燃・資源ごみ	4,075	3,833	5,275	29.5%
児童一人あたり	9.7	8.0	10.2	5.7%

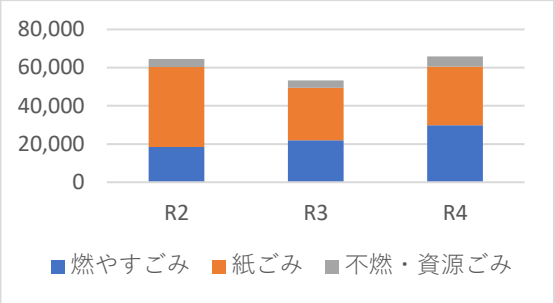

②中学校

	R2(基)	R3	R4	基準年度比
燃やすごみ	8,560	7,301	4,219	-50.7%
紙ごみ	34,557	17,883	20,476	-40.7%
不燃・資源ごみ	1,796	1,900	1,613	-10.2%
児童一人あたり	11.8	7.8	7.6	-36.0%

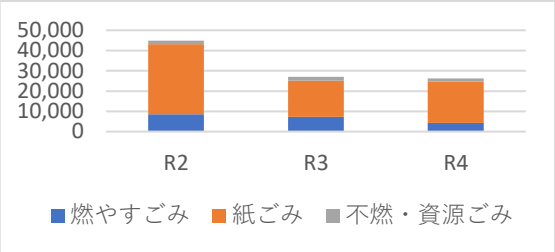

（2）事務用紙の購入量（枚）

①小学校

	R2(基)	R3	R4	基準年度比
上質紙	6,160	126,260	27,130	340.4%
再生紙	7,032,070	5,772,147	6,102,181	-13.2%
児童一人あたり	774.0	883.0	917.6	18.5%

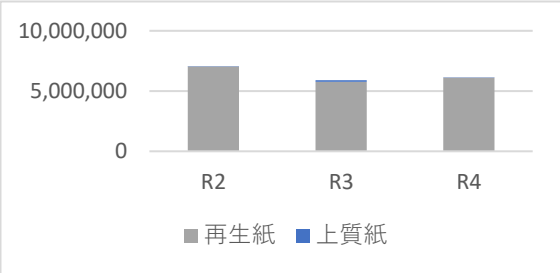

②中学校

	R2(基)	R3	R4	基準年度比
上質紙	15,400	30,380	7,391	-52.0%
再生紙	5,351,500	4,751,344	4,375,278	-18.2%
児童一人あたり	1,312.0	1,373.7	1,259.0	-4.0%

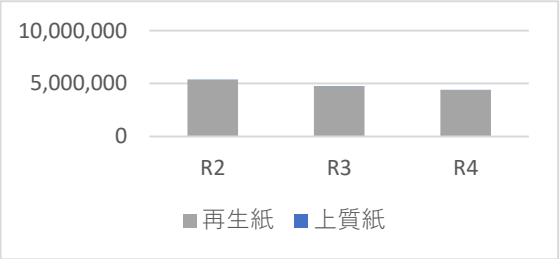

（3）グリーン購入の実績（%）

※三品目(コピー用紙、トイレットペーパー、文具類)の合計となります。

①小学校	R2購入率 85.4%	R3購入率 90.5%	R4購入率 86.7%
②中学校	R2購入率 92.3%	R3購入率 87.7%	R4購入率 92.0%

※参考値…令和4年5月1日現在児童生徒数：小学校6,680人、中学校3,481人

［考察］

基準年度と比較して、中学校では廃棄物排出量・事務用紙購入量が減少していますが、小学校ではいずれも増加しています。

児童への学習対応等のため仕方のない部分はありますが、用紙購入量の増加に伴って紙ごみの量も増加の傾向にあると考えられることから、ペーパーレス化やミスコピー防止の呼びかけを行い、廃棄物量の削減を進めていきます。小中学校のグリーン購入の割合については、近年8割台から9割台前半となっています。物品購入に掛かる予算の兼ね合い等があると考えられますが、各校可能な範囲でグリーン購入に努めてもらうよう、呼びかけを行っていきます。

6　環境活動計画による取組みと評価

（1）各課の環境の取組状況及び評価

焼津市の事務事業に関し、「焼津市役所地球温暖化防止実行計画（事務事業編）第６期計画」において、温室効果ガス排出抑制等のため、以下の取組みを推進しています。

職員個人が各自で取組みに対する評価点数を記載し、各課の環境推進員が四半期ごと取りまとめて事務局へ報告します。各課の環境推進員は、四半期ごとの平均点により各取組みを評価し、評価点数の低いものに関しては、対策を講じてもらいます。

【評価方法】　◎2.0点　〇1.5点以上２.0点未満　△1.0点以上1.5点未満　×1.0未満
★印の項目は重点実施項目です。

1．省エネルギーへの取組み

電気の使用	評価
★会議室、トイレ等の照明は、使用後必ず消灯します。廊下や階段等の共有部分の照明、昼休みや晴天時の窓際などの照明は、公務に支障のない範囲で消灯します。	〇
★時間外勤務時の照明は、必要最小限の範囲のみ点灯します。	〇
★デスクトップディスプレイかタブレットパソコンの片方の画面のみで作業をしている場合は、もう片方の画面を消します。	〇
★計画的な業務執行による残業時間の短縮、ノー残業デー(水曜日)の実施を徹底します。	〇
〇パソコンやコピー機等は、省エネモードに設定します。	〇
〇特段の理由がない限りエレベーターは使用しません。	〇
〇夏季には、グリーンカーテンの設置や庁舎周辺の打ち水を行うことにより、温度上昇を抑える工夫をします。	△
〇夏季は、ノーネクタイやノー上着、魚河岸シャツの着用など、クールビズを心がけます。	〇
〇冬季は、暖房に頼りすぎないよう衣服を工夫し、ウォームビズを心がけます。	〇

公用車使用・エコドライブ	評価
★エコドライブを推進します。（タイヤの空気圧チェック、エアコンの適正使用、加減速の少ない運転など）	〇
〇電車やバスなどの公共交通機関の積極的な利用に努め、自動車の使用を抑制します。	〇
〇駐車時のアイドリングストップを徹底します。	〇
〇公用車の共同利用を推進し、自動車使用の削減に努めます。	〇
〇行先や走行距離を明確にし、３km以内であれば公用車は使用せず、自転車を積極的に利用します。また、行先が近場であれば、可能な限り徒歩での移動をします。	〇

その他	評価
〇通勤における自動車及びオートバイ等の使用を自粛するノーカーチャレンジを実施します。	△
〇可能な場合は、テレワークやオンライン会議サービスを活用します。	〇

2．省資源への取組み

用紙類の使用	評価
★原則として両面印刷、可能な限り縮小・集約印刷を行い、裏紙利用の徹底を図ります。	〇
★ホームページや庁内イントラネットを活用して文書、資料、印刷物等の配布を抑制します。やむを得ず配布する場合は、部数やページ数を必要最小限とします。	〇
★会議資料や手持ち資料等は必要最小限とし、紙の減量化を図ります。集約印刷やタブレットパソコンを活用します。	〇

○積極的な電子メール利用による紙の減量化を図ります。	○
○コピー後は必ずリセットし、ミスコピーの防止に努めます。	○
○文書チェックの徹底によりプリントミスを防止します。	○
○形式的な添書や回答文書を廃止します。	○
○余白を使用した簡易決裁を活用します。	○

水の使用	評価
○食器や器具等の洗浄や手洗い時は、節水に心がけます。	○
○配管等の水漏れ点検を定期的に行い、安全に使用します。	○

文具・事務用品等の使用	評価
○文具等は、詰め替え可能品等を用いて長期間使用します。	○
○フラットファイル等は積極的に再使用に努め、安易に廃棄しないよう努めます。	○
○未使用、遊休文具等は、庁内イントラネットを活用し、他課での有効利用に努めます。	○

３．物品購入等に関する取組み

グリーン購入の取組み	評価
★事務事業で使用する物品及び公用自動車等の購入にあたっては「焼津市グリーン購入基本方針」を基に策定した「焼津市グリーン購入重点調達品目、判断基準及び調達目標」の判断基準により、環境負荷の少ない製品の購入に努めます。	○

環境配慮契約の取組み	評価
★電力契約にあたっては「焼津市電力の調達に係る環境配慮方針」により、環境に配慮した電力の選択に努めます。	○

４．廃棄物削減・リサイクルへの取組み

廃棄物の減量とリデュース、リユース	評価
★資料・パンフレット・申請書類等は必要数量を作成し、ごみの発生抑制に努めます。	○
★マイバッグ、マイボトル等を利用します。また、利用促進のための啓発を行います。	○
○本当に必要なものかをよく検討し、物品は計画的に購入します。	○
○使い捨て容器や過剰包装の購入はできるだけ避け、リデュース(ごみの発生抑制)に努めま	○
○できるだけ詰替用品を使用し、容器等のごみを出さないように努めます。	○
○不要になった備品等でも使えるものであれば捨てず、必要としている人に譲り、リユース(再使用)に努めます。	○
○事務機器、用品等の故障、不具合の際の修繕再利用を徹底します。	○
○飲食等による個人のごみは持ち帰ります。	○
○昼食等は食べきりを実践し、食品ロスの削減に努めます。	○

資源化・リサイクル	評価
★メモや切れ端等の紙ごみのリサイクルを徹底します。	○
○紙・容器包装プラスチック・缶・ビン類等、分別を徹底してリサイクルを推進します。	○
○家電４品目（テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン）及びパソコンの更新等について、リサイクルのための適正な処理をします。	○
○トナーカートリッジの回収等により、リサイクルを推進します。	○

公用車の廃車の段階における取組み	評価
○買い替え又は廃車時は、リサイクルのための適正な処理をします。	○

修理・解体段階に関する取組み	評価
★フロンや代替フロンを使用している機器を修理又は廃棄する場合は、委託業者に適正に処理するよう指示します。	○
○委託業者に施設解体廃棄物の資源化を指示します。	○

５．設備や機器の導入・更新への取組み

公共工事の設計段階における取組み	評価
★建物の高断熱・高気密化に努めます。	○
○適正な運搬車両台数・運転時間・運搬ルート等を検討し、工事車両からの温室効果ガスの排出抑制に努めます。	○
○自然環境の改変を抑制します。やむを得ず改変する場合は、回復・代償措置等により自然環境の保全を図ります。	○
○省エネルギー・省資源工法の検討を行い、その実施に努めます。	○
○排出ガス対策型など、環境に配慮した建設機械等の使用に努めます。	○
○建設廃棄物の発生を抑制する工法や資材の採用に努めます。	○
○コンクリート塊、アスファルト塊などの建設廃棄物の再利用や発生土砂の有効利用を推進します。	○
○透水性舗装や雨水浸透桝等の設置に努めます。	○

高効率機器等の導入に関する取組み	評価
★エネルギー消費効率の高い熱源機や空調機器設備への更新に努めます。	○
★電力使用量等の見える化のため、デマンド制御を導入し、適切な管理に努めます。	○
★照明を新規設置する場合は、ＬＥＤ照明にするよう努めます。	○
○エネルギー損失の少ない変圧器への更新に努めます。	○
○感知式洗浄弁、自動水洗等の節水設備の導入に努めます。	○
○トイレ及び散水等には、中水道※2や雨水の利用に努めます。	○
○建物に関しては、断熱性能が高い窓の導入や、再生資源やリサイクル可能な資材の利用、敷地内・壁面・屋上などの緑化に努めます。	○

再生可能エネルギー等の導入	評価
★災害に備えるため、自家発電及び自家消費を検討します。	○
★太陽光発電、太陽熱利用の導入に努めます。	○
★Ｊ-クレジット※3等を活用したカーボン・オフセットのサービス等の導入を検討します。	△
○風力発電、小水力発電、地中熱・温度差熱、バイオマス発電、バイオマス熱利用、その他市内に存在する未利用エネルギーの活用の検討をします。	△

設備・機器等の使用に関する取組み	評価
★冷房時室温28°C、暖房時室温20°Cを目安とし､適切な温度管理を徹底します。	○
○冷暖房の運転時間等を定め、空調の稼働時間の短縮に努めます。	○
○使用されていない部屋の空調は停止します。	○
○給湯設備は、原則として朝昼各1時間を目安に使用します。	○

設備・機器等の保守・管理、運用の改善に関する取組み	評価
★フロン排出抑制法に基づく簡易定期点検及び専門業者等による定期点検等適正な管理運営を実施します。	○
○冷暖房の混合使用によるエネルギーの損失を防止します。	○
○給排水ポンプの流量・圧力の適正化に努めます。	○
○給湯温度・循水量の適正化に努めます。	○
○公共施設に導入した太陽光発電システム等の保守点検を定期的に実施します。	○

［考察］
令和４年度は、取組項目７５件のうち、○評価が７１件、△評価が４件でした。9割以上の項目で○評価となっており、職員一人ひとりが、業務内で意識的に取り組む習慣が定着していると言えます。
△評価だった項目のうち、「通勤における自動車及びオートバイ等の使用を自粛するノーカーチャレンジを実施します。」については、毎月第3金曜日を重点実施期間としていますが、取組みの差が職員ごとに大きいことが要因であると考えられます。庁内掲示板で周知するほか、環境推進員にも働きかけ、個人の取組みを促していくことで、評価の向上へ繋げていきます。

（２）環境活動の取組みの紹介（抜粋）

省資源・省エネルギーや廃棄物の削減のため、さまざまな取組みを実施しました。

環境関連の講座を開催　市民の参加・協力

市内の小学校や児童クラブ、公民館講座などにおいて、環境に関する講座を開催しました。内容は、SDGsと地球温暖化、犬・ねこ飼い方マナー、ごみの減量と分別、パッカー車の見学、自然観察会など多岐に渡ります。

講座は委託された講師のほか、市の職員、環境活動リーダー(市民)にも講師としてご協力をいただき開催しています。

より多くの市民が環境保全、ごみ問題・分別の大切さなどを学ぶ機会となっています。（環境課、市内公民館等で実施）

小学生用の「ゴミの分け方出し方」を作成して配布しています。

家庭用生ごみ処理容器、キエーロ配布　市民の参加・事業者の協働

家庭から出る燃やすごみの約4割は生ごみです。焼津市では家庭用生ごみ処理機を推進しています。毎年市民モニターを募集し、お申込みいただいた方に無料で配布しています。

市内の高校生が制作した「キエーロ」と、市内の事業者とともに開発した容器や母材を利用して作成した「新生ゴミ処理容器」を配布し、家庭から出る生ごみを削減する取組を行っています。
（環境課で実施）

藤枝特別支援学校焼津分校の生徒さんたちに制作してもらっています。

キエーロ

さば節を製造する過程で出る菌を活用した母材を使用。

新生ゴミ処理容器

水生生物教室を開催

市民の参加・協力

夏休み期間中に、朝比奈川の下流と上流で水生生物の採取と観察行う教室を開催しました。小学生の親子12名が参加し生物の捕獲方法や、水質パックテストの使い方を教わりました。

調査の後、各調査地点の水温、川の特徴など各種データの確認、見つかった生物の数などをまとめ、それを基に水質の階級を判定する講座を行いました。また、水生生物教室の開催にあたり、３名の環境活動リーダー(市民)もボランティアでご協力いただきました。（環境課で実施）

市民参加型まちの清掃活動を実施

市民・事業者の参加・協働

５３０ウォーキング

５３０(ごみゼロ)ウォーキングを開催

５月に、ゴミを拾いながらウォーキングを行う「５３０(ごみゼロ)ウォーキング」を開催しました。市民20名が参加し、市内の名所を辿りながら街をきれいにするイベントとなりました。

焼津市まちをきれいにする運動を実施

各種団体の自主的な参画により組織し、市内一斉清掃等の活動などを通じ、ごみのない明るく住みよい街にしていくことを目的とした事業です。令和4年度も多くの団体に清掃活動を行っていただきました。

ビーチクリーン大作戦

ビーチクリーン大作戦を開催

平成22年度から実施している事業です。市内自治会を通じて、市民が海岸線美化のためのボランティア清掃を実施しました。令和４年度は市民2,921名の参加があり、市内の海岸線全域12か所で、合計15.92tのごみを収集しました。

焼津市環境保全活動団体登録制度

市民・事業者の参加

焼津市では、市内で環境保全活動を実施する市民、事業者、団体などを「焼津市環境保全活動団体」として登録しています。令和４年度末時点で15の団体・事業者・個人の方にご登録いただいています。

この活動を通じて、第２次焼津市環境基本計画の推進を図るとともに、団体等が実施する環境保全活動を推進しその取組みの輪を広げることを目的としています。令和４年度においても、多くの団体等に環境保全の取組みを行っていただきました。

【焼津市環境保全活動団体の紹介（登録順）】

㈱スタイリングライフ･ホールディングスBCLカンパニー静岡プロダクツセンター、交流会「四季悠々」、㈱ソニー・ミュージックソリューションズ、さわやかクラブやいづ豊田支部第3期喜楽会、石田缶詰㈱、しずおか焼津信用金庫、静岡県勤労者山岳連盟焼津山の会、「おてんとうさん」の会、TEAMももいろ、鹿島建設㈱、田中和義とその家族、チーム O2、(一社)倫理研究所家庭倫理の会静岡中部焼津支部、瀬戸川を愛する会、㈱新村組　（敬称略）

（３）令和４年度の環境活動計画の取組み状況及び令和５年度の取組み計画

環境基本計画に位置付けられた市の環境施策を実施するにあたり、該当事業のある各所属で計236の取組目標を設定し、目標の達成度に応じて、各課で◎（目標達成）、○（60％以上目標達成）、△（60％未満目標達成）、×（取組を実施出来なかった）の４段階での評価を行いました。

令和４年も感染症対策等で取組みを実施できなかったものもありましたが、多くの取組みについて目標を達成することができました。令和５年度においても、積極的な環境活動に取り組んでまいります。

【Ｒ４実績：◎104件　○ 91件　△14件　×3件　該当事業なし24件】

令和４年度に目標を達成した（評価が◎だった）環境活動の取組状況（抜粋）

★：第2次焼津市環境基本計画でにおける「環境目標」
☆：第2次焼津市環境基本計画における「取組みの方向」

★環境目標１　安全・安心なまちをつくる

☆水質を監視する

河川課：７～８月にかけて河川パトロールを実施しました。不法投棄物の有無の調査を行い、河川環境の改善に努めました。

★環境目標２　自然共生社会をつくる

☆農地を守る

農政課：R4年度は、大井川港朝市への出店、市役所にて出張まんさいかんの実施、LINクーポンの配信を通じて、市内直売所や農産物をPRしました。

☆自然とふれあう

小川公民館：夏休み子ども講座として「夏休み親子星空観察会」を開催しました。

★環境目標３　循環型社会をつくる

☆ごみを減らす

環境課：毎年開催しているエコ市民塾の中で、グリーンコンシューマーの講座を行いました。

★環境目標４　低炭素社会をつくる

☆運輸部門の省エネルギーを進める

出納室：公用車購入にあたり、低燃費排出ガス車両を選ぶことを推進し、100％の購入を達成しました。

☆低炭素な交通にする

道路課：大井川地区及び大島三和地区において、デマンド（予約型）乗合タクシーを運行しました。

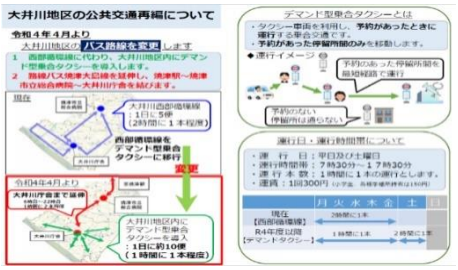

↑デマンド（予約型）乗合タクシー

★環境目標５　統合的に取り組みを進める

☆環境教育・環境学習を行う

下水道課：汐入下水処理場を「公共施設見学会」の会場として提供しました。その際、職員が下水道事業及び環境保全について啓発活動を行いました。

令和５年度の取組み計画（抜粋）

令和４年度までの「第2次焼津市環境基本計画」にかわり、令和５年度から「第３次焼津市環境基本計画」の運用が開始しました。望ましい将来像「『みんなの行動が未来をつくる！』豊かな自然と共生するまち・やいづ～2050年ゼロカーボンシティを目指して～」の実現のため、取組みを一層強化していきます。

【環境目標１：脱炭素社会をつくる】

●商工観光課：浜当目海水浴場の開設期間における気候について、情報収集します。

●環境課：個人への電気自動車購入促進事業により、電気自動車の普及促進を図ります。

【環境目標２：循環型社会をつくる】

●下水道課：下水道汚泥は、その全量を肥料化またはセメント材料化し、資源化に努めます。

●河川課：島田土木事務所と連携し、地域住民がによる河川の草刈り等を行い、河川環境を守ります。

【環境目標３：自然共生社会をつくる】

●農政課：市民農園への入園者を募集し、その運営を支援します。

●環境課：令和４年度の調査結果をもとに水生生物マップを作成し、小学生に配布します。

【環境目標４：安全・安心なまちをつくる】

●地域防災課：サーベイメーターによる空間放射線量率の測定を引き続き実施します。

【環境目標５：統合的に取り組みを進める】

●スマイルライフ推進課：子どもを対象とした環境講座を開催します。

●政策企画課：SDGｓ推進のための啓発活動を実施します。

7　教育訓練の実施

令和４年度中、職員に対し「エコアクション21」の周知のため、次のとおり研修会等を実施しました。

例年実施している四半期ごとの進捗状況周知について、令和4年度は毎回実施することができませんでした。令和5年度は四半期ごとに結果を取りまとめ、各課へのフィードバックを行っていきます。

開催日	対象者	内　　容	参加人数
4月5日	新規採用職員	私たちのくらしと地球温暖化、焼津市役所エコアクション21	新規採用職員25人
4月19～21日	庁内環境推進員	エコアクション21　環境推進員研修会	環境推進員70人
4月26～28日	小中学校環境推進員	エコアクション21の概要　学校で取り組んでいくこと	環境推進員教諭3人
7月15日	全職員	エコアクション21令和３年度の取組結果について周知	庁内イントラネットでメール通知
9月30日	全職員	エコアクション21第１四半期までの進捗状況について周知	庁内イントラネットでメール通知
10月5日	全職員	更新審査の結果を受け、今後の対応を水平展開	庁内イントラネットでメール通知
1月13日	内部監査員	内部監査員養成研修会　内部監査の意義と実施方法について	内部監査員12人
1月31日～2月3日	被監査対象課15課	内部監査の実施	被監査対象課15課
3月29日	全職員	内部監査の実施結果を受け、今後の対応を水平展開	庁内イントラネットでメール通知
3月29日	環境管理責任者	環境管理責任者会議	環境管理責任者17人
通年	全職員	環境教育情報の配信　年間を通して、環境に関する情報を発信	庁内イントラネットでメール通知

8　環境関連法規等の遵守状況について

令和４年度は、下水道課において、コロナ対策のため水質検査の実施を見送ったことにより、「下水道法」「焼津市下水道条例」の遵守ができていませんでした。そのほかの違反はありませんでした。また、過去11年間にわたり、環境関連の訴訟はありませんでした。

遵守状況の確認の詳細は、各課・各部門で保管の「環境関連法規R４年度遵守状況確認表」にあります。

環境関連法規等の取りまとめ一覧表

（評価者：各環境管理責任者）

種別	法令等名称	要求事項又は内容	関係課等	遵守評価
環境保全・創造関係	環境基本法 静岡県環境基本条例 焼津市環境基本条例	・国及び県の施策に準じた環境施策の策定及び実施	環境課 全庁	○
	循環型社会形成推進基本法	・循環型社会の構築（廃棄物の抑制、再生品の利用等、循環型社会形成推進のための施策を実施する）	環境課 全庁	○
	地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法) 静岡県地球温暖化防止条例 焼津市地球温暖化防止実行計画	・市役所における地球温暖化対策（温室効果ガス排出削減施策）の策定・実施及び市民、事業者への働きかけ	環境課 全庁	○
	国等における温室効果ガス等の排出削減に配慮した契約の推進に関する法律(環境配慮契約法)	・電力、自動車等の購入契約における温室効果ガス排出削減に配慮した契約の推進	環境課 施設所管課 公用車所管課	○
	環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律(環境配慮促進法)	・地方公共団体自らの環境配慮等の状況の公表と環境に配慮した事業活動の促進のための施策の推進	環境課 全庁	○
	環境教育等による環境保全の取組の推進に関する法律（環境教育等促進法）	・市民、職員に対する環境保全のための意欲の推進、環境教育の推進、環境情報の提供 ・学校教育等における体験学習等の充実 ・教員の資質向上の措置等、人材認定等	環境課 小中学校	○
	フロン類の仕様の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン排出抑制法)	・エアコン・冷蔵庫等、フロンガスを使用している機器について、簡易定期点検、十分な知見を有する者による定期点検、一定以上の漏えいを生じさせた場合は漏えい量報告等が義務付けられている。 ・機器の廃棄後３年間は点検記録・フロン回収票を保管し、適正管理を行うことが義務付けられている。	対象機器を有する施設の所管課	○
物品購入関係	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)	・グリーン購入法適合商品の購入や環境に配慮した物品の購入に努める	全庁	○

種別	法令等名称	要求事項又は内容	関係課等	遵守評価
資源循環関係	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄法/廃棄物処理法) 焼津市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	・廃棄物関連施策の実施 ・市の事業から排出される一般廃棄物の適正処理 ・市の事業から排出される産業廃棄物の適正処理（建設廃材等）	全庁 施設、庁舎管理課 建設工事担当課 小中学校	○
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)	・建設資材の再資源化等の促進 ・公共工事の発注時に「再生資源利用計画書」「再生資源利用実施書」の提出	建設工事担当課	○
	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	・産業廃棄物の適正な処理 ・産業廃棄物管理責任者の配 ・産業廃棄物の実地確認	全庁	○
	資源の有効な利用の促進に関する法律(リサイクル法)	・使用済みパソコンの適正処理	全庁	○
	使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)	・使用済み公用車のリサイクル、適正処理 ・車検時等のリサイクル券の購入	公用車所管課	○
	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)	・容器包装廃棄物の分別収集 ・事務事業から排出される廃棄物の処理	全庁 環境課	○
	特定家庭用機器再商品化法　(家電リサイクル法)	・庁舎等からの対象廃棄物（テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機）の廃棄、リサイクル券の購入	特定家電使用課	○
	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)	・食物残渣の発生抑制及びリサイクルの推進	小川保育園 旭町保育園 石津保育園 大井川保育園	○
公害対策関係	大気汚染防止法	・ボイラー等のばい煙発生設備及び冷温水発生設備の使用・適正管理	特定施設所管課	○
	水質汚濁防止法	・し尿処理施設を設置する特定事業場からの排水の適正管理（汐入下水処理場、すみれ台住宅団地下水処理場、つつじ平住宅団地下水処理場） ・500人槽以上の合併処理浄化槽からの排水の適正管理	下水道課 環境課 合併浄化槽管理担当課	○
	騒音規制法	・騒音を発生する特定施設の設置・使用 ・特定建設作業の届出 ・建設工事に伴う騒音規制基準の遵守	建設工事担当課 特定施設所管課	○

種別	法令等名称	要求事項又は内容	関係課等	遵守評価
公害対策関係	振動規制法	・振動を発生する特定施設の設置・使用 ・特定建設作業の届出 ・建設工事に伴う振動規制基準の遵守	建設工事担当課 特定施設所管課	○
	悪臭防止法	・特定悪臭物質の規制基準の設定、遵守 ・野外での多量焼却の禁止 ・悪臭防止の適切管理	建設工事担当課 特定施設所管課	○
	静岡県生活環境の保全等に関する条例	・大気、水質、騒音、振動、悪臭等に関する公害防止のための規制（特定施設設置の届出、オゾン層破壊物質の排出の抑制・回収）	建設工事担当課 特定施設所管課	○
	海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律	・海域において、所管船舶から油を排出してはならない	大井川港管理事務所	○
化学物質・危険物関係	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(PCB特別措置法)	・県知事への保管量・保管状況等の届出 ・期間内の処分及び委託処分 ・譲渡し及び譲受けの制限	・ＰＣＢの使用・保管・管理課（届出のみの場合も含む）	○
	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律　(PRTR法、化管法)	・事業者による自主的な管理の改善を促進 ・環境の保全上の支障を未然に防止（届出・報告）	下水道課	○
	消防法	・防火管理者の選任と消防計画に基づき消防・避難訓練の実施 ・消防設備、非常用発電設備の定期点検	該当施設所管課	○
	危険物の規制に関する政令	・危険物（重油、灯油、軽油等）の大量貯蔵施設における点検適正管理と緊急時の適切な対処	危険物を使用、管理する課	○
	毒物及び劇物取締法 毒物及び劇物取締法施行令	・毒物又は劇物の表示 ・毒物又は劇物の廃棄の方法についての技術上の基準	危険物を使用、管理する課 小中学校	○
その他	下水道法 焼津市下水道条例	・公共下水道事業の運営 ・公共下水道への排水（公共下水道利用施設）	下水道課 公共下水道接続施設所管課	コロナ対策として水質検査実施を見送った。
	浄化槽法	・浄化槽設置の届出、設置後の水質検査、浄化槽管理者の義務（保守点検・清掃）、定期検査	浄化槽設置施設管理担当課	○
	建築物における衛生的環境の確保に関する法律(建築物衛生法)	・建築物環境衛生管理基準に従い、空気環境の調整、給水及び排水の管理・清掃、ねずみ昆虫等の防除、その他環境衛生上、良好な状態を維持するのに必要な措置に努める	管財課 教育総務課 施設所管課	○
	エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)	・特定事業者（年間エネルギー使用量が原油換算値で1,500kℓ以上）の届出	全庁（環境課）	○
	焼津市環境美化条例	・廃棄物の不法投棄、ごみのポイ捨て及び犬の糞の放置を防止することにより、地域環境の美化を促進し、市民の快適な生活環境の保全や美しいまちづくりの実現を図る	環境課	○
	食品衛生法	・給食・配膳設備の維持、衛生管理	小中学校	○

9　環境コミュニケーション

都市化の傾向が強まる中、公害苦情も複雑多岐にわたっています。主なものは、野焼きなどの焼却行為による大気汚染や不法投棄などの行為が、周囲に迷惑をかけることにつながっています。また、令和４年度は、飼い主のいない猫への餌やり、繁殖、糞尿についての相談も多く寄せられました。

分　　野		受付件数（年度）				訴訟件数	主な事例
		R1	R2	R3	R4		
公害	大気汚染	14	21	29	28	0	野焼き、焼却炉、解体作業に伴う埃
	水質汚濁	6	11	15	8	0	工場排水、油流出、汚泥流出、溶剤流出等
	騒音	13	21	24	20	0	工場騒音、夜間騒音、建設・解体作業音、浄化槽ブロワー音、低周波音
	振動	1	2	1	1	0	解体作業振動
	悪臭	17	26	17	24	0	たい肥臭、浄化槽、飼肥料製造工場
	その他	1	14	11	12	0	へい死魚
動物	犬関係	32	15	23	32	0	犬の鳴き声、糞尿臭い
	猫関係	60	75	95	103	0	猫の遺棄、生み落とし
廃棄物	ごみ回収	139	115	138	124	0	ごみ収集・分別指導
	不法投棄	280	293	295	239	0	不法投棄物の回収
空地	空地の草刈り	45	84	67	107	0	空地の草刈依頼など
合　　計（件数）		608	677	715	698	0	

10　化学物質の管理状況

幼稚園や学校、保健センターでPCB（ポリ塩化ビフェニル）が含まれる機器について現在保管しており、今後順次処分される予定です。

区分	幼稚園		学校						保健センター	
	変圧器(トランス)		コンデンサ(低濃度)		変圧器(トランス)		安定器		変圧器(トランス)	
	低濃度		低濃度		低濃度		低濃度		低濃度	
	処分	保管	処分	保管	処分	保管	処分	保管	処分	保管
R4	0	2	0	2	0	2	0	4	0	1

11　環境上の緊急事態への準備及び対応

燃料を貯蔵している各施設において、防火管理者や環境推進員により、油流出防止対応手順書による適切な管理体制を取っています。令和４年度の確認作業及び訓練は、下表のとおりです。

実施時期	実施場所	実施内容
随時	消防防災センター	随時訓練において通常火災のほか危険物火災対応訓練を実施
令和4年7月	保健センター	非常用発電機の重油流出事故対応訓練（重油流出事故対応手順書に基づき実施）
令和5年2月	水道庁舎	燃料流出事故想定訓練（水道庁舎自家発電の燃料流出を想定した訓練）を実施
令和5年2月	本庁舎	本庁発電機燃料漏えい事故発生時の対応訓練を実施
令和5年2月	汐入下水処理場	自家発電機燃料（軽油）タンク設備からの燃料漏えいを想定した緊急時対応訓練を実施
令和5年2月	大井川文化会館	通報訓練、避難誘導訓練、消火訓練、灯油流出事故対応訓練を実施

実施時期	実施場所	実施内容
令和5年2月	中新田配水場	燃料流出事故を想定した訓練（燃料受け入れ時の重油漏事故発生を想定）を実施
令和5年2月	大井川図書館	第２想定訓練（灯油流出事故を想定した訓練）を実施
令和5年3月	大覚寺環境管理センター	環境課廃棄物対策担当主幹よりマニュアルに基づく手順の確認を実施
令和5年3月	大井川庁舎	灯油燃料流出事故想定訓練（大井川庁舎給油口周辺への燃料流出を想定）を実施
令和5年3月	焼津文化会館	少量危険物貯蔵所取扱い訓練を実施
令和5年3月	小屋敷環境管理センター	午前中の作業終了後、全職員に対し、所長・作業長よりマニュアルに基づく手順の確認を実施
令和5年3月	アトレ庁舎	非常用発電機軽油漏えい対応訓練（アトレ庁舎4階電気室の非常用発電機の燃料軽油の流出を想定）を実施

令和５年２月２４日実施　大井川文化会館での訓練の様子

12　代表者による全体評価

焼津市では2010年10月の認証登録以来、継続してエコアクション21に取り組んでまいりました。令和４年度より、『2022(令和4)年3月に策定した焼津市役所地球温暖化防止実行計画（第6期計画）』の運用を開始しました。本計画に基づき、当該年度は「2013年度比でＣＯ2を14%削減する」という目標のもと、エコアクション21の取組みの強化を図っていまいりました。

令和４年度におけるエコアクション21の取組みの結果、当該年度に焼津市の事務事業から排出されたCO_2は9,871.34ｔとなりました。令和３年度と比較して1.0%排出量が減少しました。一方、基準年度と比較すると6.0%の削減であり、当該年度に目標としていた14%削減を達成することはできませんでした。

令和３年度は新庁舎の移転時の業務量増加やターントクルこども館の新設等にともない、エネルギー使用や廃棄物排出量が増加しましたが、業務量等が平常に戻ったことで、前年度より排出量が減少したと考えられます。しかしながら、目標達成とならなかった理由としては、感染症対策のための各施設における換気システムの利用や、夏の猛暑といった気象条件による空調設備利用の増加、感染の落ち着きにともなう市民の施設利用・イベントの増加等の影響が考えられます。

エコアクション21の取組みも13年目を迎え、職員の省エネ意識も定着してまいりました。エネルギー使用量の削減への積極的な取組みや、施設における太陽光発電の導入、高効率機器の採用などのハード面での省エネ対策のほか、電子申請による市民の利便性の向上や、紙の使用量削減などの取組みを今後も積極的に続けてまいります。

焼津市は、令和３年３月に、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」の表明を行いました。焼津市役所地球温暖化防止実行計画（事務事業編）第6期計画では、『2030年度までに2013年度（平成25年度）比でCO_2排出量を46%削減する』という目標を掲げており、脱炭素に向けて、更なる取組みの強化が必要となってまいります。

一般市民及び児童・生徒を対象とした環境教育の実施などの啓発事業を、今後も引き続き実施します。これらの事業を通じて、多くの市民の皆様に環境配慮の意識が共有されるよう情報を発信し、市民・事業者・市が一体となって、豊かな自然を未来につなぐために環境施策を進めてまいります。

焼津市長　中野　弘道

エコアクション21®

認証番号 0005972

エコアクション21　環境経営レポート
令和4年度版（令和4年4月～令和5年3月）
令和5年6月27日　作成
焼津市役所　市民環境部　環境課
〒425-8502　焼津市本町2丁目16番32号
［ＴＥＬ］054-626-2153
［ＦＡＸ］054-626-2183
［e-mail］kankyo@city.yaizu.lg.jp